

平成24年度機構改革の基本的考え方

行政改革推進室 H.24.4.1

多様化する市民ニーズへの的確かつ迅速な対応を図るとともに、地域主権改革による基礎自治体の自立度を高めながら、市民の安全・安心な暮らしを支える行政サービスを安定的かつ持続的に提供することで、政令指定都市岡山として〔新・岡山市総合計画〕に掲げる都市像の実現を図っていく必要があります。

このため、簡素で効率的、効果的な組織を基本としつつ、特に、政策形成、政策調整機能の強化や重要施策の総合的な進行管理、権限移譲に伴う執行体制の整備等にも取り組むなど、必要な組織体制を整備します。

1 政策局を設置し、政策進行管理機能を強化

今後さらに基礎自治体の政策形成、政策調整機能の強化が必要となることに伴い、企画局の政策機能をさらに強化し、全庁的政策統括局としての位置づけを明確にします。

- ・企画局を「政策局」へ名称変更
- ・政策局に政策企画課、事業政策課を設置
- ・秘書広報室の2課（秘書課、広報課）を政策局へ統合

2 事務権限の移譲に伴う体制の整備

地域主権戦略大綱に基づく基礎自治体への権限移譲において、指定居宅サービス事業者等の指定、報告命令、立入検査等の事務権限が移譲されることに伴い、高度な専門性が求められる事務の執行体制を整備します。

- ・介護保険課指導係を介護保険課から分離独立し、事業者指導課を新設

3 その他

(1) 平成26年度に開催されるESD最終年会合に向け、各種会合の招致や地域全体での受け入れ・歓迎体制の構築に向けた取り組みを推進します。

- ・ESD最終年会合準備室を新設

(2) 急速に都市化が進み消防需要が激増している下中野・西市地区に出張所を整備します。

- ・北消防署今出張所を設置

(3) ICTガバナンスの強化や基幹業務システムの最適化など、行政事務の効率化・高度化を推進します。

- ・企画局情報企画課、情報システム課を企画局から総務局へ移管

(4) 県からの権限移譲や、農地法改正による許可の取消や耕作放棄地に関する指導・勧告等、行政処分範囲の拡大を受け、組織権限を強化します。

- ・第一・第二農業委員会事務局を審議監級相当組織に格上げ

- (5) 地域医療連携病院の認定を目指し、地域の医療機関との連携充実に向けた組織的な取り組みを強化します。
- ・市民病院事務局医事課地域医療連携室を院長直轄の部署として位置付け
- (6) 緊急時や個々の現場において弾力的かつ迅速な対応を図るため、業務執行体制を再編します。
- ・北区役所農林水産振興課、建設課、維持管理課の各土木農林分室を統合し、土木農林分室を課相当組織として再編
- (7) 災害対応等危機管理機能のさらなる向上を図る上で所掌事務の業務分担を明確化するため、係を設置します。
- ・消防局防災管理課を危機管理課に名称変更し、計画係、防災対策係を設置
- (8) より機動的な現場対応が可能な体制とし、迅速化を図ります。
- ・環境局第1事業所水路清掃事業所を北区役所維持管理課へ移管
 - ・中区役所維持管理課維持係を維持第1係、維持第2係に分割
- (9) 栄養指導を充実し、医療の質向上を図ります。
- ・市民病院事務局医事課栄養管理係を市民病院診療部へ移管
- (10) 旭西浄化センターの水処理機能停止に伴い、係を集約します。
- ・下水道局施設管理課西部管理第1係、西部管理第2係を西部管理係に集約
- (11) 所掌事務をよりの確に表す名称に変更します。
- ・給与課保健年金係を職員健康管理係に名称変更
- (12) 介護予防を重点施策に掲げ予防支援に取り組むことに伴い、係名を変更します。
- ・高齢者福祉課在宅福祉係を在宅支援係に名称変更
- (13) 市民にとって所掌業務を分かりやすく表す名称に変更します。
- ・都市整備局営繕課を公共建築課に名称変更
- (14) 開栓・清算業務の民間委託により業務内容に変更が生じるため、係名を変更します。
- ・東水道センター料金係、西水道センター料金係を業務管理係に名称変更
- (15) 建物の老朽化や取扱件数の減少に伴い、竹枝連絡所の機能を建部支所に集約します。
- ・建部支所竹枝連絡所を廃止
- (16) 総合保健福祉施設（金川病院併設）の建て替えが完工するため、室を廃止します。
- ・保健管理課金川病院建替推進室を廃止
- (17) 合併特例区の廃止に合わせ業務の効率化を図るため、係等を廃止します。
- ・水道局お客様センター瀬戸出張所、教育企画総務課建部分室、瀬戸分室を廃止

4 行政組織数

H23. 4. 1とH24. 4. 1間の増減

区 分	組 織 数				
	局相当	審議監級相当	課相当	課内室相当	係相当
市長事務部局	13→13 (0)	6→6 (0)	128→133 (5)	45→42 (-3)	303→306 (3)
市長事務部局	9→9 (0)	6→6 (0)	95→99 (4)	23→20 (-3)	179→181 (2)
区役所	4→4 (0)		33→34 (1)	22→22 (0)	124→125 (1)
水道局	1→1 (0)		13→13 (0)	1→1 (0)	43→42 (-1)
病院局	1→1 (0)	1→1 (0)	6→5 (-1)	2→1 (-1)	5→4 (-1)
市場事業部		1→1 (0)	1→1 (0)		
消防局	1→1 (0)		11→11 (0)	1→1 (0)	61→64 (3)
議会事務局	1→1 (0)		3→3 (0)		6→6 (0)
選挙管理委員会事務局	1→1 (0)		4→4 (0)		
監査事務局	1→1 (0)				
人事委員会事務局		1→1 (0)			2→2 (0)
農業委員会事務局		0→2 (2)	4→0 (-4)		
教育委員会事務局	1→1 (0)		13→13 (0)	7→5 (-2)	16→16 (0)
合 計	20→20 (0)	9→11 (2)	183→183 (0)	56→50 (-6)	436→440 (4)